

様式第2号（第5条関係）

平成 27年12月 / 日

出張報告書

栗山町議会議長 鵜川和彦様

栗山町議会議員 千葉清己 

このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 平成27年11月26日 ~ 平成27年11月27日まで
- 2 旅行先 東京都 千代田区
- 3 目的 議員研修会 「自治体議会の役割」
- 4 関係書類 別紙のとおり



## 政務活動報告

研修先：東京都千代田区神田駿河台 2-1-18 TPK貸会議室お茶の水駅前

研修日：2015年11月27日 9:30~12:00

研修者：千葉 清己（外に全国から6名の議員が参加）

講師：青山侑（あおやま やすし）氏 明治大学公共政策大学院特任教授、元東京都副知事

演題：自治体議会の役割

自治体議会の役割について

- ① 市場原理・市民活動・政治行政
- ② 市場化と公共関与
- ③ ソーシャルインクルージョン（社会的包容力）
- ④ 議会と執行機関
- ⑤ 歴史的経緯と世界の実態

以上、5点について講義を受けた。

青山氏は33年間、都庁職員として勤務し、1999年、青島知事の際に副知事に就任し、石原知事の1期目まで副知事を務めた。

その経験にもとづいた話は非常に参考になり、過去の東京都の福祉政策の誤りについても的確に検証していた事が印象的だった。

具体的な内容については、日本の自治体は大統領制ではなく、議会が閣僚を出せない議員内閣制であり、地方自治法上は首長は執行機関で議会が立法機関となっている。日本の首長と地方議会は車の両輪ではなく、前輪、後輪である。また、地方議会は政策立法が少なく、与党としての縛りにとらわれすぎている。呪縛を捨てて緊張関係を持つべきである。

との話には説得力があった。

今回の研修をこれからの議会活動の糧にしたいと思った。